

# グローバルデータプライバシーポリシー（要約版）

## 目的

本ポリシーは、個人情報のプライバシー保護について、日産のルールを記述しています。日産は、法令に準拠した個人情報の取扱いは重要な（法律上の）義務であるだけでなく、弊社のコーポレートパーパスである「人々の生活を豊かに。イノベーションをドライブし続ける。」を促進するものだと信じています。本ポリシーは、日産のお客さま、従業員、そして弊社と取引関係にあるサードパーティの個人情報を等しく保護することを目的としています。

## ポリシー

### 1. プライバシーの原則

すべての従業員は、いかなる時も適用されるすべての法律に沿って個人情報を取り扱わなければなりません。

- a. **正当な理由**：日産は、正当な理由（法的根拠）がある場合に限り、合法性、公平性、透明性を確保しながら個人情報を取り扱います。
- b. **目的**：個人情報は、合法的な目的に限り取り扱います。該当する個人に対しては、各目的を明確に説明しなければなりません。
- c. **最小化と正確性**：日産は、個人情報の取り扱いを必要最小限に留めなければなりません。さらに日産は、個人情報の完全性（データインテグリティ）を維持し、個人情報の正確性、完全性、信頼性も確保しなければなりません。
- d. **保持期間**：個人情報は、目的に応じて必要とされる期間に限り保持可能です。また、利用後には破棄しなければなりません。
- e. **個人の権利**：各個人は自分の情報へのアクセスや情報の移転について、一定の権利を有しています。当該の要求に対して、日産は適用される法律に基づいて対処します。

- f. **情報セキュリティおよび機密性**：日産は、個人情報のセキュリティと機密性を確保するための保護措置をとります。これには、セキュリティインシデントを速やかに伝達するプロセスを含みます。
- g. **個人情報の移転**：必要なプライバシーポリシーおよび手順に従い、適切なセキュリティ対策が設けられている場合に限り、日産は他のグループ企業やサードパーティ（サービスプロバイダなど）と個人情報を共有します。国外への情報移転についても同様です。

## 2. 組織とガバナンス

- a. **データプロテクションオフィサー**：必要とされる場合には、日産はデータプロテクションオフィサーやその他の必要な情報保護の責任者（DPOs）を任命します。
- b. **委員会／ビジネスステークホルダー**：日産は、データプライバシー対策の調整を確実に行うため、ビジネスステークホルダーを含む適切な委員会を設置します。

## 3. 管理

日産とDPOsは、本ポリシーの遵守を監督し、データプライバシーリスクの評価とデータプライバシープログラムの実行状況のモニタリングを行い、従業員のコンプライアンス対策をサポートします。

## 4. 研修

個人情報を取り扱う従業員に対しては、本ポリシーの遵守について定期的に研修を実施します。必要に応じて、役割や部門に合わせた高度な研修も実施します。

## 定義

個人情報：特定された・特定可能な個人に関するすべての情報を意味します。本情報には、名前、住所、電子メールアドレス、個人識別番号、位置情報、車両識別番号（VIN）、オンライン識別子（IPアドレス）などのすべてを含みます。